

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：平成30年 12月 25日

事業所名：放課後等デイサービスアンの家神戸

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	中高生が多いので、ゆったり活動できるよう余裕のあるレイアウトを工夫している	「はい」100%	利用者が増えた場合、同施設内の別の部屋も使用するなど柔軟に対応する
	2 職員の適切な配置	基準を上回る職員を配置している	「はい」100%	今後も法令を遵守する
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内はバリアフリーである。また教材は決まった場所に置き、利用者が活動の準備から片付けまでしやすいよう工夫している。	「はい」100%	利用者に応じた適切な環境設定をする
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	空気清浄機を設置している。また教室内に洗面所があるので手洗いを徹底している	「はい」100%	毎回活動後に掃除をしている
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	利用者が退所後全職員でその日の振り返り・次回への課題を話し合う		全職員が個別支援計画に基づいた利用者一人一人の課題・目標を共有する
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない		状況に応じて検討する
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	他事業所を見学したり研修会の内容を共有する		外部の研修・勉強会に参加する
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者と連携し、本人にとって望ましい支援を行うための個別支援計画を作成している	「はい」100%	定期的に保護者と面談を行う
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人一人の状況に応じ、個別活動と集団活動のバランスを取っている。		今後も一人一人の状況に応じて個別活動・集団活動をバランスよく行っていく
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	毎日の活動の様子を記録し、現状に応じたサービスが提供できるように支援計画を見直している。		現状に応じて具体的な目標を設定する

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	全職員が個別支援計画に基づいた支援を行うようにミーティングを行う	「はい」100%	全職員で情報を共有し、積極的な意見交換を行う
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	全職員で話し合い、活動内容を決めている		今後もしっかりとミーティングを行う
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用者のニーズに応じたプログラムを設定している	「はい」100%	特別活動の計画・実施
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節に応じた制作活動を取り入れている		利用者から希望を聞き、取り入れる
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	活動前にミーティングを行う		今後も活動前のミーティングを徹底する
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	活動後にその日の振り返りを行っている。また利用者ごとにその日の活動内容を記録し、職員間で共有している。		今後も活動後のミーティングを徹底する
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	その日の利用者ごとの活動内容を記録し、次の活動につなげている		今後も活動内容をきちんと記録し、全職員で共有する
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に保護者と面談を行い、利用者の状況に応じた支援を行うように支援計画をこまめに見直す		具体的な支援計画を作成し、保護者にも分かりやすい支援を行う

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	該当者なし		必要に応じて参加する
	2 <b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし		必要に応じて関係各所と連携する
	3 <b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし		必要に応じて関係各所と連携する
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当者なし		必要に応じて関係各所と連携する
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当者なし		必要に応じて関係各所と連携する
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	実施していない		今後は積極的に研修会にも参加したい
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	連携している通信制高校の生徒と一緒にゲームを楽しむ	「はい」100%	今後も連携の通信制高校の生徒との交流の機会を増やしたい
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現状では実施できていない	「はい」100%	今後は地域の行事にも参加したい

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に契約書と重要事項説明書の内容を児童発達管理責任者から説明している	「はい」100%	今後も契約時の丁寧な説明を徹底する
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期的に保護者と面談を行い、個別支援計画を見ながら現状を説明している	「はい」100%	今後も保護者と定期的な面談を行う
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者から相談を受けた場合、丁寧に分かりやすいアドバイスを行う	「はい」100%	必要に応じてペアトレを行う
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回保護者への報告メールで活動の内容や様子を報告している	「はい」100%	活動後の報告メールや面談を通し、保護者と事業所が共通認識を持つ
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談を受けた場合、丁寧に分かりやすいアドバイスを行う	「はい」100%	保護者が相談しやすいよう、定期的に面談を行い信頼関係を築く
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	利用者が少なく利用日がバラバラなため、現状では実施できていない	「はい」100%	今後必要に応じて実施する
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に必ず説明している	「はい」100%	適切な対応ができるよう職員間で話し合う
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用者の状況に応じた声かけ・配慮を行っている	「はい」100%	今後も利用者の状況に応じた対応をする
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎回保護者への報告メールで活動の内容や様子を報告している。また定期的にブログも更新している	「はい」100%	今後もメールやブログを通じて分かりやすい情報発信に努める
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は鍵付きの書庫に保管している。ま	「はい」100%	今後も個人情報の取り扱いについて全職員が留意する

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員間で話し合い、手順を確認している。保護者への周知徹底はできていない。	「はい」100%	契約時に保護者に説明する
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を行い、避難場所と緊急時の行動について確認している。	「はい」100%	今後も定期的に避難訓練を行う
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	日頃から職員間で話し合い、虐待は絶対にしてはいけないと周知徹底している		今後も職員研修を行い、周知徹底する
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要になるような利用者はいない		身体拘束は行わない
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの有無について確認しており、現在は該当者はいない。		今後該当者が出た場合、保護者の指示に従う
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに該当する事例が出た場合、速やかに作成し、職員間で共有し対策を話し合う		ヒヤリハットを作成した時はミーティングで情報を共有し、対策・防止策を話し合う